

【防犯情報】 年金事務所職員を名乗る還付金の詐欺電話と
ウェブサイトのサポート費用名目の架空料金請求に注意！

11月2日から3日にかけて、三条市内において、①年金事務所の職員を名乗る犯人から、自宅の固定電話に還付金詐欺の前兆電話が非通知でかかってくる事案と、②パソコンのサポート費用名目の架空料金を請求される特殊詐欺の前兆事案が発生しました。

【事案①】 年金事務所職員を名乗る還付金の詐欺電話について

電話の内容は、

「○（年金事務所職員と名乗り、）年金の払戻しがある。

○（利用している金融機関を聞き取りした後に、）これから言うお客様番号を控えてほしい。金融機関のカスタマーセンターから連絡がくる。」

といったもので、その後、別の犯人が金融機関のカスタマーセンターを名乗り、お客様番号を聞いた上で、年金の払戻しに必要な手続を装って、金融機関やコンビニエンスストアのATMに誘導しようとしてきます。

【事案②】 ウェブサイトのサポート費用名目の架空料金請求について

内容は、パソコンを操作中に

「ウイルスに感染しました」などの警告画面が表示され、表示された電話番号に連絡すると、ウイルス除去のサポート費用の名目で、コンビニエンスストアで電子マネーの支払いを要求され、電子マネーの番号を教えるよう指示してきます。

いずれの事案も被害は発生しませんでした。犯人は様々な手口で、あなたのお金をだまし取ろうとしてきます。

疑わしい電話やメールがあった場合には、すぐに警察へ通報してください。

【防犯ポイント】

- 防犯機能付き電話を活用したり、在宅であっても留守番電話に設定するなどの対策をお願いします。
- お金の話がでたら、詐欺を疑い、家族や警察に相談しましょう。
- 祖父母や御両親に注意喚起の連絡をお願いします。
- ATMでお金が返ってくることは絶対にありません。
- 警告画面が表示された際は、パソコンの電源を強制的に切り、表示された電話番号等に絶対に問い合わせないでください。
- 修理費用・サポート費用を電子マネーカードで支払う場合、詐欺を疑いましょう。

【連絡先】

三条警察署

電話：0256-33-0110

【発信元】

三条市市民部環境課生活安全・交通係

電話：0256-34-5574